

議会だより

No.66

令和4年2月10日

さわさわ

栃木県那珂川町



テーマ(新しい生活)
生徒会選挙

主な内容	
12月定例会・1月臨時会の結果	(2P～5P)
ここが聞きたい！ 一般質問(6人)	(6P～11P)
議会報告会	(12P)
議会・委員会のうごき	(13P～15P)
キラリ☆まちおこし・編集後記	(16P)

子育て世帯への 臨時特別給付金など

2億3100万円を補正

令和3年第6回那珂川町議会定例会は、11月30日に開会し、会期を12月2日までの3日間と定め、一般質問のほか、条例の改正、施設の指定管理や令和3年度補正予算の審議などを行いました。

一般質問は6人の議員が行い、今期定例会に付議された事件は、15件が上程され、全ての議案が可決されました。

- ・町長提案 議案13件：押印等を求める手続の見直し等のための関係条例の整備に関する条例など条例の制定2件、税条例など条例の改正3件、一般会計など補正予算7件、体育施設の指定管理1件
- ・議会提案 2件：栃木県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙、請願

条例制定

◆押印等を求める手続の見直し等のための関係条例の整備に関する条例の制定
(全員賛成 原案可決)

行政手続等の簡素化及びデジタル化に向けた取り組みの一環として、那珂川町押印見直し方針により押印の見直しを行った結果、関係条例の整備が必要となったことから、新たに条例を制定したものです。

◆過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の制定
(全員賛成 原案可決)

那珂川町過疎地域持続的発展計画において、産業振興促進地域内で振興すべき業種として定められた製造業者等に対する固定資産税の課税免除に関し、必要な事項を定めるため、新たに条例を制定したものです。

質問 対象事業者数と課税免除額、予定免除額は。

答弁 事業者数は捉えていない。免除額も4月1日以降に取得した物件が対象となるため、詳しい内容は申告受付後になる。

条例改正

◆国民健康保険条例の一部改正
(全員賛成 原案可決)

産科医療補償制度の掛け金の見直しを踏まえ、国において出産育児一時金の給付額の引き上げを内容とする健康保険法施行令の一部が改正されたことに伴い、所要の改正を行うものです。

【条例改正の概要】

産科医療補償制度の見直しにより、掛金が「1万6千円」から「1万2千円」に出産育児一時金の支給額が「40万4千円」から「40万8千円」に総支給額は42万円が変わらず

	改正前	改正後
産科医療補償制度掛金加算	1万6千円	1万2千円
出産育児一時金	40万4千円	40万8千円
総支給額	42万円	42万円

◆国民健康保険条例の一部改正

(全員賛成 原案可決)

健康保険法等の一部を改正する法律等の公布に伴い、所要の改正を行うものです。

子育て世帯の経済的負担軽減を図る観点から、国民健康保険に加入している未就学児（6歳に達する日以後の最初の3月31日までの方）に係る被保険者均等割額が、低所得者軽減区分に応じ、5割減額されます。

質問 国が未就学児の均等割を半額にするという方針を出した理由、背景は。

答弁 全世代対応型社会保障改革の方針に基づいて、全ての世帯で広く安心を支えていく保障制度を構築するため。

質問 該当する被保険者数は。

答弁 令和4年4月1日の未就学児は51人。

◆税条例の一部改正

(全員賛成 原案可決)

地方税法等の一部を改正する法律の施行により、寄附金税額控除及び医療費控除の特例などが見直されたことに伴い、所要の改正を行うものです。

補正予算

◆一般会計補正予算

(全員賛成 原案可決)

子育て世帯に5万円を給付する子育て世帯臨時特別給付金事業費、3回目の新型コロナウイルスワクチン接種事業費、売上が減少した中小企業等への支援交付金、道の駅ばとう駐車場増設に係る土地購入費、人事異動に伴う職員人件費など、補正額2億3100万円を増額し、総額93億5900万円となりました。

- ・子育て世帯臨時特別給付金事業に係る経費 8360万円
- ・中小企業等支援交付金事業に係る経費 2750万円
- ・新型コロナウイルスワクチン接種事業に係る経費 1327万円
- ・地域介護・福祉空間設備等補助金 1292万円 など

質問 農業振興費の内訳は。

答弁 農地中間管理機構集積協力金134万1千円、魅力ある中山間地域づくり事業費補助金200万円、農作業受託組織等体制整備支援事業補助金534万円、農業後継者支援交付金50万円。

質問 木材需要拡大事業費補助金

の内訳と八溝材使用の定義は。

答弁 110万円が2件、70万円と80万円、計4件。八溝材は町内で生産または、町内の業者が取り扱った出荷証明書のあるもの。

質問 介護福祉施設等整備事業費の内容は。

答弁 非常用自家発電の設置に対する補助。

◆国民健康保険特別会計補正予算 国民健康保険税の還付金に、200万円を増額しました。

◆後期高齢者医療

特別会計補正予算

人間ドックに係る補助金など、50万円を増額しました。

◆介護保険特別会計補正予算

地域密着型介護予防サービス給付費など、270万円を増額しました。

◆下水道事業特別会計補正予算

田町地内公共ます設置工事費など、850万円を増額しました。

◆農業集落排水事業

特別会計補正予算

マンホール鉄蓋交換工事費に、220万円を増額しました。

◆水道事業会計補正予算

人事異動に伴い、職員人件費に、100万円を増額しました。

(いずれも全員賛成 原案可決)

【条例改正の概要】

未就学児に係る均等割額の2分の1が減額されます。

《未就学児1人に係る均等割額》

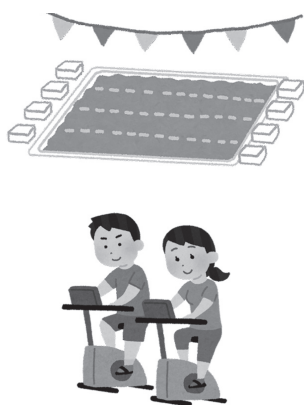
軽減割合	現 行	改 正 後	
	軽 減 後 均等割額	未就学児 減 額 分	減 額 後 均等割額
7割軽減	10,200円	5,100円	5,100円
5割軽減	17,000円	8,500円	8,500円
2割軽減	27,200円	13,600円	13,600円
軽減なし	34,000円	17,000円	17,000円



令和3年度 一般会計及び特別会計補正予算

(単位：千円)

会計名	補正前の額	補正額	補正後の額
一般会計	9,128,000	231,000	9,359,000
国民健康保険特別会計	2,122,000	2,000	2,124,000
後期高齢者医療特別会計	214,000	500	214,500
介護保険特別会計	1,983,600	2,700	1,986,300
下水道事業特別会計	319,000	8,500	327,500
農業集落排水事業特別会計	46,000	2,200	48,200
下水道事業会計	697,400	1,000	698,400



◆ 体育施設に係る指定管理者の指定
(賛成多数 原案可決)

屋内水泳場及び小川庭球場の利用に関する業務や維持管理などについて、令和4年4月から5年間、株式会社フクシ・エンタープライズ(代表取締役・福士昌)を指定管理者に指定するものです。

指定管理料提案額2億4700万円/5年間(指定管理料は年度協定により決定する)

屋内水泳場には、25メートルプールや幼児用プールなどを備えたプール室や、トレーニングジム、スタジオ、多目的スペース、キッズスペースなどが設けられます。

指定管理
屋内水泳場・小川庭球場
株式会社フクシ・エンタープライズに

指定管理

第1回議会
1月臨時会

一般会計補正予算

●子育て世帯に対する
臨時特別給付金として

8200万円

●住民税非課税世帯等
に対する給付金として

1億9500万円を補正

令和4年第1回那珂川町議会臨時会が1月27日に開会され、令和3年度補正予算の専決処分と予算審議が行われました。

専決処分

◆ 一般会計補正予算

(全員賛成 原案可決)

子育て世帯臨時特別給付金について、5万円の先行給付に引き続き速やかに追加給付するため、令和3年12月21日付けで8200万円を増額した専決処分について、承認を求められたものです。

・子育て世帯臨時特別給付金事業に係る経費 8200万円

補正予算

◆ 一般会計補正予算

(全員賛成 原案可決)

住民税非課税世帯及び、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した家計急変世帯に対して、1世帯あたり10万円を給付する非課税世帯等臨時特別給付金事業に補正額1億9500万円を増額しました。

第6回定例会(12月2日)の議案採決の状況

賛成:○ 反対:●

議案の内容		議員名	福田 浩二	大金 清	川俣 義雅	益子 純恵	小川 正典	益子 明美	大金 市美	川上 要一	阿久津 武之	小川 洋一
議案第1号	押印等を求める手続の見直し等のための関係条例の整備に関する条例の制定について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第2号	那珂川町過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の制定について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第3号	那珂川町税条例の一部改正について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第4号	那珂川町国民健康保険条例の一部改正について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第5号	那珂川町国民健康保険税条例の一部改正について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第6号	令和3年度那珂川町一般会計補正予算(第3号)の議決について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第7号	令和3年度那珂川町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)の議決について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第8号	令和3年度那珂川町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)の議決について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第9号	令和3年度那珂川町介護保険特別会計補正予算(第2号)の議決について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第10号	令和3年度那珂川町下水道事業特別会計補正予算(第2号)の議決について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第11号	令和3年度那珂川町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)の議決について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第12号	令和3年度那珂川町水道事業会計補正予算(第1号)の議決について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第13号	那珂川町体育施設に係る指定管理者の指定について	町長提出	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○
栃木県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙		指名推薦	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
請願第1号	町道谷田・高岡線に関する請願について	委員長提出	○	○	●	○	○	●	○	○	○	○

※鈴木繁議長は採決に加わりません。

第1回臨時会(1月27日)の議案採決の状況

賛成:○ 反対:●

議案の内容		議員名	福田 浩二	大金 清	川俣 義雅	益子 純恵	小川 正典	益子 明美	大金 市美	川上 要一	阿久津 武之	小川 洋一
承認第1号	令和3年度那珂川町一般会計補正予算(第4号)の専決処分の承認について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第1号	令和3年度那珂川町一般会計補正予算(第5号)の議決について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※鈴木繁議長は採決に加わりません。

一般質問！ 大金 清議員

Q 町長3期目の公約について
Q 新型コロナウイルスワクチン接種の成果と
今後の取り組みについて

町長の3期目の公約は

(町長) 2期8年の公約である3本柱を継続する



大金 清議員

町長公約3本柱の継続

質問 3本柱の中で一番実施したい政策は。

答弁 全ての政策が大事。第2次那珂川町総合振興計画を大柱に、人口ビジョン、総合戦略、行財政改革計画等と連動させ、6次産業化の拠点や企業誘致、住宅分譲地の整備、町民の足であるデマンドタクシーやコミュニティバスの連携継続の方策を考えていきたい。

質問 ケーブルテレビ全線光化の取り組みは。

答弁 先進事例等を参考に、通信

速度や防災機能を考えて、ケーブルテレビ全線光化に向けて整備したい。

質問 少子高齢化が進む中、当町の出生率は約1・4%、新生児は年間60人から70人程度、高齢者率は約40%。これらを踏まえ、具体的な政策は。

答弁 役場職員、議員の皆様や町民の皆様のご意見等を伺い進めたい。公共交通の利便性の向上(デマンドタクシー、コミュニティバス)や医療機関の充実を図り、予防医療、予防介護の体制を考えたい。

ワクチン接種の成果と

今後の取り組み

質問 ワクチン接種の成果は。

答弁 2回目接種が完了した方の接種率は、11月25日現在で81・77%。

質問 ワクチン接種を希望しなかった人数と割合は。

答弁 接種対象者で接種されていない方は1577人、全体の10%程度。

質問 ワクチン接種を希望しなかった方への対応策は。

答弁 町のホームページ等でワクチン接種をPRしたい。

質問 ワクチン接種をしなかった方に対し、町の負担でPCR検査ができないか。

答弁 PCR検査は考えていない。

3回目ワクチン接種

質問 3回目の接種がスムーズにいくための協力体制は。

答弁 医師団や関係機関の方と協力し、綿密に打ち合わせを行い、スムーズに接種できるように努めたい。

質問 集団免疫確保のための対応策は。

答弁 多くの方に接種してもらえようPRに努める。スムーズに接種予約ができるようにやり方を工夫するなど、接種を希望される方の負担軽減を図りたい。

質問 医院や病院での個別接種の考えはあるか。

答弁 個別接種について医師団と調整中。集団接種を中心に実施していきたい。

新たなワクチン接種証明書

質問 ワクチン接種証明書の交付件数は。

答弁 10数件程度と記憶している。海外渡航の際に必要な方以外は、発行の対象ではない。

質問 新たなワクチン接種証明書交付の考えはあるか。

答弁 国において接種証明書の電子化を検討しており、デジタル証明書を発行する段階になれば、希望する方に証明書が出せると考えている。

質問 民間の飲食店や店舗、施設において、ワクチン接種証明書や陰性証明書の提示を求められることもあるが、町の対策は。

答弁 ワクチン接種完了後に交付される接種済証を利用いただきたい。

農業振興地域の見直しの計画は

(町長) 令和5年をめどに

農業振興地域整備計画書の見直しを行う

農業振興地域の除外手続き

質問 当町において農業振興地域の見直しの計画はあるか。

答弁 県の農業振興地域整備基本方針や情勢変化を考慮し、令和5年をめどに、農業振興地域整備計画書の見直しを行う。

質問 農業振興地域の除外に係る基準は。

答弁 農業振興地域の整理に関する法律に基づき、1. 必要性及び代替える土地がない。2. 農業上の効率、総合的な利用に支障を及ぼすおそれがない。3. 農業経営を営む者に対する農地の利用集



福田浩二議員

質問

新型コロナウイルスの影響

全国学力学習状況調査及びとちぎっ子学習状況調査

積に支障を及ぼすおそれがない。4. 農用地等の保全または利用上必要な施設の機能に支障を及ぼすおそれがない。5. 土地改良事業等の工事が完了した年度の翌年度から8年目を経過していること。以上の5つの要件を全て満たしていることが条件と基準。

質問 農業振興地域の除外申請では、どのような審査が行われるか。

答弁 1. 町で5つの要件を審査し、農業委員会、土地改良区、那須南農業協同組合、塩谷南那須農業振興事務所へ意見照会。2. 農業振興地域整備促進協議会へ諮問。3. 塩谷南那須農業振興事務所へ事前協議。4. 公告を行い意見及び異議申出の受付。5. 県と法定協議。6. 法定協議の回答後、公告を行い除外手続きが完了。一連の手続きに6ヶ月程度かかる。

という特別な状況下で行われた本年度の調査結果をどう捉えているか。

答弁 臨時休業や学習活動の制限があった中、児童、生徒、教職員、共に学習内容が滞ることなく、定着のために様々な工夫をしてきた。学習した内容を活用し、新たな課題の解決を図る力を育てることが必要。

質問 那珂川町教育振興基本計画の成果目標に照らし、本年度は、どれくらいのレベルだと考えているか。

答弁 国の学力状況調査において、対象の全ての学年の全ての教科で、全国平均を上回ることを目標とした。今年度の結果は、中学3年生は目標を達成したものの、小学生6年生は目標達成に至らなかった。

質問 高校受験を控える中学3年生の勉強状況は。

答弁 今年度、那珂川スクールにおいて、中学3年生を対象に高校受験を見据えた学習に取り組んだ。32回にわたり実施し、8割の生徒が参加した。

質問 本年度の結果の公表の仕方は。

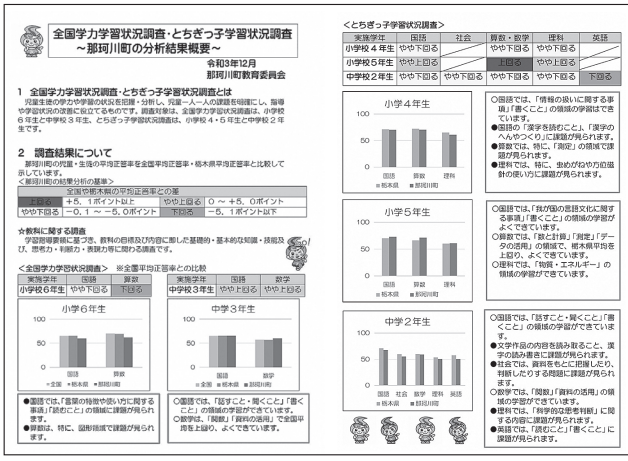
答弁 今年度は、広報ながわ12月号と町ホームページでの公表、保護者に調査結果のリーフレットを配布予定。

質問 一昨年度の公表とどう違うのか。

答弁 各家庭に配布している那珂川町小中学校家庭学習の約束、那珂川つ子家庭教育5ヶ条に関連する質問項目について公表。

質問 リーフレットの公表の仕方は。

答弁 各小中学校を通じ保護者に配布する予定。



ここが聞きたい 一般質問！ 福田浩二議員

- Q 農業振興地域の除外手続きについて
- Q 全国学力学習状況調査及びとちぎっ子学習状況調査について

一般質問！ 川俣義雅議員

高齢者の補聴器購入に補助を

(町長) 総合的に調査研究したい



川俣義雅議員

- Q 農業の危機にどう立ち向かうかについて
- Q 加齢性難聴者への補聴器購入補助について

質問 耕作放棄地を町が借り受けて、希望する町民に貸し出す事業を行ってはどうか。

答弁 農地の貸し借りは農地中間管理機構と農業委員会が事業を行っており、新たに町が行うことは考えていない。

高齢者の補聴器購入に補助を

質問 高齢になると様々な機能が衰える。町が行う検診に聴力検査を加えてはどうか。

答弁 近隣市町の状況を把握しつつ、目的や必要性について調査研究を進めたい。

質問 聴力の衰えは補聴器を使って補う方法しかないが、高価であるため購入を諦める人が多い。加齢性難聴者の補聴器購入に補助を行う考えはあるか。

答弁 加齢による難聴であつても、身体障害者手帳の交付基準を満たす方であれば、助成対象となる。

質問 加齢が原因でも補助が出るのか。

答弁 聴力障害で6級以上に該当すれば補助が出る。

質問 加齢が原因でも補助が出る

なら、みんな補聴器を購入すると思うが、日本では100%自己負担だから装着している人の割合は14%。英、仏、北欧では100%国が負担している。高齢になつても残っている機能を生かし、充実した生活が実感できる町が、本町の目指す方向だと思うが。

答弁 高齢になつても健康で生き生きと生活できることは、町の方向性として考えていることである。

質問 本来は国が補助すべきだと思うが、加齢による難聴者の補聴器購入に独自に補助を出している県内の自治体はあるか。

答弁 宇都宮市、足利市、矢板市が実施していると聞いている。

質問 聴力を回復することで生きがい広がり、町の医療費も減るだろう。豊かな老後の町として認知されれば活性化につながることに期待される。補聴器購入に補助を出す考えはあるか。

答弁 どのくらい要望があるのか、有効性や必要性がどのくらいあるのか、費用面はどうかを総合的に見ながら調査研究していく。

農業の危機にどう立ち向かうか

質問 地球温暖化と間違つた農業政策で農業が危機に直面している。町民全体で農業を守り、食糧確保に向けた施策を進めてもらいたい。今年度実施の子育て世帯特産品給付事業に対する反応はどうか。

答弁 「消費者と生産者のつながりが見えてとてもよかつた」「作る張り合いがある」など喜びの声がたくさんあつた。

質問 生産者と消費者のつながりができた、大きな意味がある取組み。来年度も続ける考えは。

答弁 継続したい。

質問 町の農産物を今以上に学校給食に取り入れられないか。

答弁 今年度、地元農産物の給食への使用割合は37.9%の予定。今後、より多く取り入れるよう努めたい。

質問 現在の週3回の米飯給食を増やすことは可能か。

答弁 パン、ごはん両方あるのが望ましい。

質問 米価が下がり、農家が困っている。米飯給食をもう1日増やせないか。

答弁 検討していきたい。

質問 町や農協が主体となつた受託組織について、そこで働く人の確保が難しいとの9月議会での答弁だったが、なぜ難しいのか。

答弁 働き手の確保が難しいと聞いている。受託組織の立ち上げについては、今後調査研究したい。

質問 耕作放棄地の所有者の特定はできるか。

答弁 農地台帳があるので可能。